

旅行業務取扱料金表

(2020年2月更新)

海外旅行

手配旅行に係る取扱料金

区分	内容	料金
手配料金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	旅行費用総額の 20%以内
	運送機関(航空便等)の予約・手配	1件につき 11,000円
	宿泊機関の予約・手配	1件につき 3,300円
変更手数料	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	変更に係る部分の変更前の旅行費用の 20%以内
	運送機関(航空便等)の予約・手配の変更	1件につき 11,000円
	宿泊機関の予約・手配の変更	1件につき 3,300円
取消手数料	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	取消に係る旅行費用の 20%以内
	運送機関(航空便等)の予約・手配の取り消し	1件につき 11,000円
	宿泊機関の予約・手配の取り消し	1件につき 3,300円
連絡通信費	お客様の依頼により緊急に現地手配等の為の通信連絡を行った場合	1件につき 3,300円 (電話料等通信費は別途)

- (注) 1 お客様の希望により、変更又は取消しを行う場合は、運送機関、宿泊機関等の定める取消料のほか、上記変更手数料金、取消手数料金を申し受けます。
- 2 「旅行費用」とは、運賃・宿泊料その他の名目で、運送機関・宿泊機関等に対して支払う費用をいいます。
- 3 同一の宿泊機関に連泊する場合は、まとめて1件として扱います。
- 4 上記料金には消費税が含まれています。
- 5 航空会社・ホテル等旅行サービス提供機関、ツアーオペレーター、代売会社等に対して支払う取消料は別途申し受けます。

渡航手続代行料金

区分	内容	料金
渡航手続に関するご案内、旅券・査証の有効性の確認、各国出入国記録書類(EDカード・税関申告書等)の入手作成		
旅券	(1) 旅券申請書類の作成代行(新規・訂正・増補・再発給)	1名様1件につき 3,300円
	(2) (1)と旅券の代理申請 ※旅券印紙代は別途申し受けます。	3,850円
査証	(1) 観光査証の申請書作成又は申請書作成と申請代行 ※査証料・審査料は別途実費を申し受けます。	(1)の料金に 5,500円増 (交通費は別)
	(2) 査証取得手続代行者に依頼する場合の申請手続 (手続代行者への実費は別)	4,400円
	(3) 米国ESTAの登録と確認証の発行、登録内容の確認	1名様1件につき 6,600円
	(4) 電子入国許可(ETA, ETAS)の登録と確認証の発行、登録内容の確認と修正、再発行	1名様1件につき 4,400円
	上記(1)～(4)査証の緊急手続き	1名様1件につき11,000円増

各種書類の作成代行	英文日程表の作成	1書類につき 3,300円
	英文予約確認書(航空及びホテル)の作成代行	1書類につき 3,300円
	身元保証書、Affidavit、Letter of Certificate 等の英訳代行	1書類につき 4,400円
各種証明書の取得	公証人役場での公証の代理申請・受領	1名様1件につき 6,050円
	外務省、各国大使館等官公庁等での公印証明(認証)の代理申請・受領	1名様1件につき 5,500円
	健康診断書、警察証明書等の代理受領	1名様1件につき 5,500円
予防接種	予防接種証明書の検印の取得代行	1名様1件につき 3,300円 (本人出頭に係員同行の場合 2,200円増、交通費は別)
その他	上記以外の手続きおよびそれらに付随する業務	1名様1件につき 11,000円 (必要な場合は別途実費)

- (注) 1 上記料金は1人又は1件を対象とした料金です。依頼件数が複数の場合、各該当料金を合算して申し受けます。
- 2 上記「査証」の各料金は日本国籍の方向けです。外国籍の方は料金が異なる場合があります。観光目的以外の査証代行の可否については都度お問合せください。
- 3 「各種証明書の取得」について公証料、認証料、その他証明書発給の際、発行機関に対し支払いが必要な場合は別途申し受けます。書類の記載内容についての最終的な責任はお客様に帰属します。
- 4 上記料金には消費税が含まれています。

相談料金

区分	内容	料金
観光旅行	(1) お客様の旅行計画作成のための相談	基本料金(30分)まで 5,500円 以降30分ごとに 3,300円
	(2) 旅行計画の作成	旅行日程1日につき 3,300円
	(3) 旅行代金見積書の作成	1件につき 3,300円
	(4) 旅行地または運送、宿泊機関等に関する情報提供	資料(A4版)1枚につき 1,100円
お客様の依頼による出張相談		上記(1)から(4)までの5,500円増

(注) 上記料金には消費税が含まれています。

その他の料金

空港等での出迎え・見送り ただし、お客様の依頼による場合のみ	派遣した社員1名につき 17,600円 ※交通費、宿泊費は別。深夜、早朝、日曜、休祭日、年末年始は5,500円増
添乗サービス料金(宿泊、交通費等の旅行実費を除く)	添乗員1人1日につき 66,000円 (※但し、現地で開催され終了するものについては60,000円)

(注) 上記料金には消費税が含まれています。(「添乗サービス料金」の但し書部分については、消費税の対象となっていないため、含まれておりません。)

国内旅行

手配旅行に係る取扱料金

区分	内容	料金
手配料金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	旅行費用総額の 20%以内
	運送機関のみの予約・手配	運送券面額の 20%以内
	宿泊機関のみの予約・手配	宿泊券面額の 20%以内
変更手数料	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	変更に係る部分の変更前の旅行費用の 20%以内
	運送機関の予約・手配の変更	
	宿泊機関の予約・手配の変更(宿泊券の切り替えが必要な場合はそれを含む。)	
取消手数料	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	取消に係る旅行費用の 20%以内
	運送機関の手配の取消し(未使用乗車船券の精算手続がある場合はそれを含む。)	
	宿泊機関の手配の取消し(未使用宿泊券の精算手続がある場合はそれを含む。)	
添乗サービス料金(宿泊、交通費等の旅行実費を除く。)		添乗員1人1日につき 22,000円
連絡通信費	お客様の依頼により緊急に現地手配等の為の通信連絡を行った場合等	1件につき 1,650円 (電話料、電報料は別)

- (注) 1 お客様の希望により、変更又は取消しを行う場合は、運送機関、宿泊機関等の定める取消料のほか、上記変更手数料金、取消手数料金を申し受けます。
- 2 「旅行費用」とは、運賃・宿泊料その他の名目で、運送機関・宿泊機関等に対して支払う費用をいいます。
- 3 同一の宿泊機関に連泊する場合は、まとめて1件として扱います。
- 4 上記料金には消費税が含まれています。

相談料金

区分	内容	料金
観光旅行	(1) お客様の旅行計画作成のための相談	基本料金(30分)まで 2,200円 以降30分ごとに 2,200円
	(2) 旅行計画の作成	旅行日程1日につき 2,200円
	(3) 旅行代金見積書の作成	1件につき 2,200円
	(4) 旅行地または運送、宿泊機関等に関する情報提供	資料(A4版)1枚につき1,100円
お客様の依頼による出張相談		上記(1)から(4)までの5,500円増

(注) 上記料金には消費税が含まれています。

ヒマラヤ観光開発株式会社

観光庁長官登録旅行業1014号/日本旅行業協会正会員
総合旅行業取扱管理者 堀内俊秀

東京/〒105-0004 東京都港区新橋 3-26-3 会計ビル 5F
電話: 03-3574-9292 FAX: 03-3574-6957